

事 務 連 絡
令 和 6 年 3 月 8 日

専 務 理 事 各 位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
業 務 部

「令和5年度補正予算 商用車の電動化促進事業」の公募について

標記事業について、国土交通省より別添のとおり報道発表がなされましたので、お知らせいたします。

同省報道発表によると本日から公募開始とされておりますが、補助金執行団体である（公財）日本自動車輸送技術協会に確認したところ、近日中に紙媒体での受付を開始し、追って電子申請窓口を開設する予定との回答がありましたので、ご承知置き下さい。

なお、本事業の申請にあたっては、本日まで同省で実施されている「令和5年度補正予算、令和6年度当初予算補助事業要望調査」の調査票の提出は不要である旨、同省担当官より回答を得ております。

また、充電設備については、車両と一体的に導入する場合に補助対象とされました。

本事業に関する詳細については、下記のWebサイトに掲載されておりますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

貴協会におかれましては、了知されるとともに、積極的にご活用いただきますよう傘下会員に周知をお願いいたします。

記

- 商用車の電動化促進事業
（公財）日本自動車輸送技術協会ホームページ
https://www.ataj.or.jp/index_taxibus.html

【補助事業に関するお問い合わせ先】

（公財）日本自動車輸送技術協会

TEL：03-6836-1203

E-mail：kanhojo@ataj.or.jp